

# 物 件 明 細

物件番号	所在地 (住居表示)	堺市中区八田西町一丁412番1外1筆の一部 (堺市中区八田西町一丁5番付近)	地目	畑	交通 機関	JR阪和線「鳳駅」 南東 約 2,300m	最 低 使用料 (年額)	1,177,100円/年	
2									
土地の概要					特記事項				
面積		使用許可対象面積      337.78 m <sup>2</sup>			<p>1 資材置き場等、平面利用を想定しております。</p> <p>2 本物件は、堺市の都市計画道路 南花田鳳西町線の事業地内であるため、使用許可開始後5年以内に当該路線事業の実施に伴い、更新の許可を行わない場合があります。</p> <p>3 対象地への車両等の出入りについては、堺市南部地域整備事務所及び大阪府西堺警察署と協議し、許可を得てください。なお、アスファルト舗装等の施設又は工作物の撤去、形状変更等については、堺市と協議し、その整備等に要する費用は全て使用者の負担となります。 (お問い合わせ先) 堺市南部地域整備事務所 電話 072-298-6572(代) 大阪府西堺警察署 交通課 電話 072-274-1234(代)</p> <p>4 雨水や排水が生じる利用をする場合は、道路及び既設集水桝等へは流さないでください。排水等の処理については、堺市と協議してください。 (お問い合わせ先) 堺市上下水道局 サービス推進部 給排水設備課 電話 072-250-5208(下水道)</p> <p>5 電気の引込みについては、大阪府鳳土木事務所、堺市南部地域整備事務所及び関西電力送配電株式会社と協議してください。また、電気の引込みに伴う協議及び費用等は、全て使用者の負担となります。 (お問い合わせ先) 河川法に関すること:大阪府鳳土木事務所 管理課 電話 072-273-0123(代) 道路法に関すること:堺市南部地域整備事務所 電話 072-298-6572(代) 関西電力送配電(株)コンタクトセンター 電話 0800-777-3081</p> <p>6 対象地へ水道管を引き込む場合は、堺市と協議してください。なお、水道の引き込みに要する費用はすべて使用者の負担となります。 (お問い合わせ先) 堺市上下水道局 サービス推進部 給排水設備課 電話 072-250-4697(水道)</p> <p>7 対象地付近の電柱及び電線等の移設又は撤去はできません。</p>				
接面道路 の状況		北側：堺市管理の府道・幅員約 28.0 m・舗装有・高低差 無 西側：河川管理用通路（車両等の通行はできません。）							
法令に 基づく 制限	都 市 計画法	市街化区域内							
		用途地域	準住居地域及び準工業地域						
		地域地区	準防火地域						
		建ぺい率	60%	容積率					
その他の 法令等	・都市計画法(都市計画道路 南花田鳳西町線区域内) ・河川法(河川保全区域)								
その他条件									
供給 処理 施設 の 状況	区分	配管等の状況		照会先及び電話番号					
		対象地周辺	対象地内						
	公営 水道	本管	引込管	堺市上下水道局サービス推進部給排水設備課 072-250-4697					
		有	無						
	電気	配電線	引込線	関西電力送配電(株)コンタクトセンター 0800-777-3081					
		有	無						
都市 ガス	本管	引込管	大阪ガス(株) 導管情報センター 06-6202-2141						
	有	無							
公共 下水道	本管	引込管	堺市上下水道局サービス推進部給排水設備課 072-250-5208						
	有	無							

(裏面へつづく)

## 特記事項

- 8 対象地は、二級河川の河川保全区域に該当します。工事等をされる際は、河川管理者である大阪府鳳土木事務所と協議してください。  
(お問い合わせ先)  
大阪府鳳土木事務所 管理課 電話 072-273-0123(代)
- 9 対象地の実地調査等を行うため、大阪府職員又は大阪府の受注業者が対象地に立ち入ることがあります。また、上記の者による実地調査等で対象地にある施設が支障となる場合は、施設の撤去又は移動をお願いします。なお、撤去又は移動に必要な費用等は、全て使用者の負担となります。
- 10 対象地は、過去の公募により落札された現使用者がいます。現使用期間は最長で令和5年3月31日までとなっておりますので、本公募による使用開始日は令和5年4月1日からとなります。また、現地に設置されている施設の一部は、現使用者の所有施設ですので、それらの施設を継続して使用される場合は、使用開始日までにあらかじめ現使用者と譲渡等の協議を行ってください。なお、大阪府は現使用者と本公募により決定された使用者との譲渡契約等には一切関与しませんので、協議の結果により使用開始日が遅れた場合でも、その責めを負いませんので、あらかじめご了承ください。
- 11 土地利用に関する隣接土地所有者、近隣住民及び関係機関等との調整は、全て使用者において行ってください。
- 12 対象地外の府所有地(管理フェンスの周辺など)についても、対象地と同様に良好な管理を行ってください。

(1)位置図 (物件番号:第2号)

4



出典:国土地理院ウェブサイト

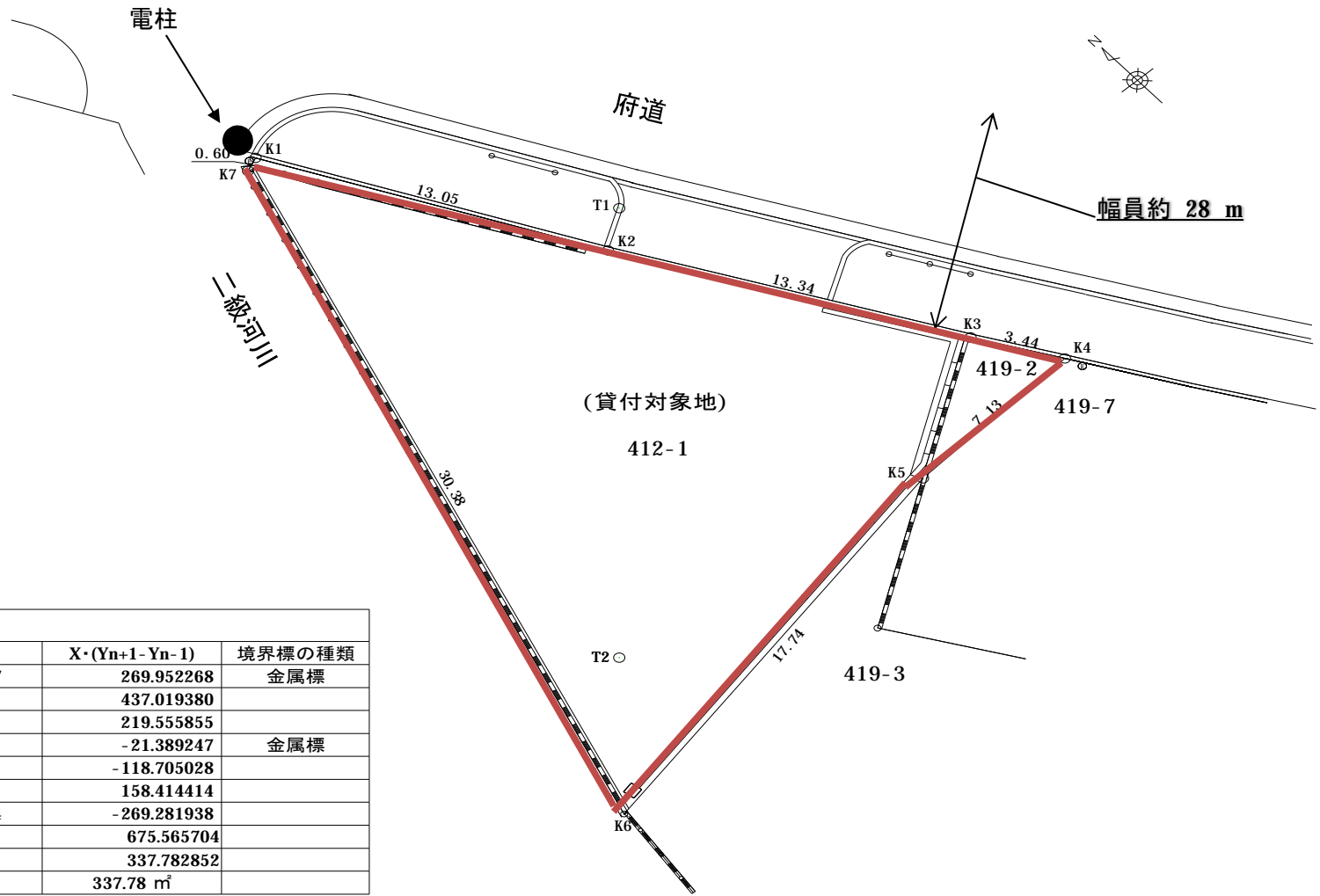
4



出典:国土地理院ウェブサイト

(2) 平面図・丈量図 (物件番号:2号)

平面図・丈量図



貸付対象面積

地番	412番1,419番2			
点名	X座標	Y座標	X・(Yn+1 - Yn-1)	境界標の種類
K1	21.226	-12.847	269.952268	金属標
K2	17.294	-0.396	437.019380	
K3	13.599	12.423	219.555855	
K4	12.709	15.749	-21.389247	金属標
K5	7.622	10.740	-118.705028	
K6	-6.641	0.175	158.414414	
K7	20.679	-13.114	-269.281938	
	倍面積		675.565704	
	面積		337.782852	
	地積		337.78 m <sup>2</sup>	